災害援護資金貸付金の申請期限を延長します

東日本大震災により世帯主が重症を負った、または住居に著しい損害を受けた世帯を対象に、住居の再建など震災による損害を回復するための資金を貸し付ける「災害援護資金貸付金」の申請期限を令和3年3月31日まで延長します。

●所得制限有り　●申請方法など、詳しくはお問い合わせください　問災害援護資金課☎214・8566

新生銀行における公金収納の取り扱いを終了します

市関係払込金の窓口収納と口座振替の取り扱いは、6月30日㈫で終了します。

問会計課☎214・4432

戸建て木造住宅の耐震診断を行います

古い耐震基準で建てられた戸建て木造住宅を対象に、耐震診断士による耐震診断を行います。

●対象＝昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した、個人所有の2階建て以下の戸建て木造住宅　●自己負担額＝1万7600円　●耐震診断の結果、耐震改修が必要とされ、耐震改修工事を実施する場合に、費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください　問区役所街並み形成課（☎は7ページ）

今泉工場の工事期間は、ごみの自己搬入ができません

今泉工場は工事のため、6月29日㈪から8月2日㈰まで、ごみ焼却炉を停止します。この期間中にごみを自己搬入する場合には、葛岡工場（可燃ごみ・粗大ごみ）か松森工場（可燃ごみ）をご利用ください。

問今泉工場☎289・4671

工業統計調査にご回答ください

製造業を営む事業所を対象に、6月1日を調査期日として工業統計調査を実施しています。対象となる事業所には郵送で調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。

問区役所・総合支所総務課（☎は7ページ）

宅地用空き地の除草をお願いします

雑草が生い茂る季節です。放置しておくと害虫が発生し、近隣の迷惑となることがあります。宅地用空き地の所有者は条例により除草等の管理に努める必要がありますので、適正な管理をお願いします。

問区役所衛生課、宮城総合支所管理課、秋保総合支所保健福祉課（☎は7ページ）

アニパル仙台のお知らせ

狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病予防注射を受けていない場合は、各動物病院で注射を受けてください（予約が必要な場合も有り。詳しくは各病院にお問い合わせください）。本年度は、7月以降も接種することができます。

犬のふん害防止看板を無料で町内会等に配布します

●申込受付期間＝6月8日㈪～12日㈮　申電話で

●譲渡を行っています

犬・猫の譲渡には、住居や、譲渡する家族の年齢などに関する条件があります。譲渡できる犬・猫の最新情報など詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

●日時＝平日午前10時～午後4時

※いずれも申・問アニパル仙台☎258・1626

アメリカシロヒトリの幼虫の駆除をしましょう

ガの一種のアメリカシロヒトリは、6月上旬～7月中旬、8月上旬～9月中旬に大量発生することがあり、幼虫が樹木等の葉を食い荒らします。防除・駆除は樹木所有者で行っていただくか、専門業者に依頼してください。

問七北田公園都市緑化ホール☎375・9911

ブロック塀等の安全管理をお願いします

ブロック塀や石塀は、経年劣化等により、ひび割れやぐらつきなどが生じる場合があります。所有している方は、定期的に自己点検を行ってください。

また、市道等に面する特に危険なブロック塀等で、除却が必要と市が認めた場合には、補助制度があります。自己点検項目や補助要件など、詳しくはお問い合わせください。

問区役所街並み形成課（☎は7ページ）

税のお知らせ

■市県民税の納税通知書を発送します

令和2年度の市県民税の納税通知書は6月11日㈭に発送します。納付書（4枚）は納期ごとに分かれていますので、紛失や納期にご注意ください。課税内容は納税通知書の課税明細書でご確認ください。

問市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638

■市県民税の納期です

令和2年度市県民税の第1期分は6月30日㈫までに納めてください。また、口座振替をご利用の方も6月30日㈫に振り替えになります。

問収納管理課☎214・1010

■減免や納税の猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響による失業その他の理由により所得が激減し、生活が著しく困難な場合は、市県民税の減免を受けられる場合があります。また、市税を期限までに納めることが困難な場合は、特例制度により納税が猶予される場合があります。詳しくは納税通知書に同封のチラシをご確認ください。

問減免については市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637、【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638、納税の猶予については北徵収課【青葉区】☎214・8152【泉区】☎214・5027、南徵収課【宮城野区・若林区】☎214・8153【太白区】☎214・8154

勤労者融資制度をご利用ください

	生活資金	教育資金	福祉資金	自動車資金
使途	結婚、葬祭、居住移転・修繕その他各種費用および借り換え等費用	本人または家族の教育（高等学校・各種学校・専門学校等学校以上）に必要な資金および借り換えそれら費用の借り換え費用	出産・育児・養育・介護・災害療養・介護休業期間中・復旧に要する費用	通勤用自家用自動車購入費用および借り換え費用
限度額	200万円	300万円	100万円	200万円
融資利率	年2.75%	年1.55%	年1.25%	年1.55%
融資期間	最長7年	最長10年（据え置き期間5年以内を含む）	最長7年（据え置き期間1年以内を含む）	最長7年

（申込日で1カ月以上の休業日がある方に必要な生活資金）

●対象＝市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方　●保証料は不要です。利子の補給制度（年0・5パーセント相当）もありますのでご相談ください

申・問東北労働金庫☎0120・1919・62　問市民生活課☎214・6146

保健・福祉

国民健康保険料決定通知書を送付します

令和2年度の国民健康保険料決定通知書を、6月16日に発送します。

●6月16日㈫～7月7日㈫は専用コールセンターを開設します☎217・6531（平日午前9時～午後5時）　●令和2年度の保険料率については、区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課でご確認いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます　問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は7ページ）

児童手当の現況届の提出をお忘れなく

児童手当の受給資格および所得状況の確認のため、現況届の提出が必要です。6月中旬に郵送しますので、6月30日までにお住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課にご提出ください。郵送またはマイナポータルからの申請も可能です。

問仙台市児童手当コールセンター☎200・2725（平日午前8時半～午後5時。6月1日開設）

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

■次のような症状がある方は、ご相談ください

5月に厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の相談に関する新たな目安を示しました。以下のいずれかに該当する場合は、健康相談窓口またはかかりつけ医に電話でご相談ください。

●息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感（けんたい））、高熱などの強い症状のいずれかがある
●重症化しやすい方（※）および妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
●上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く（解熱剤などを飲み続けなければならないときを含む）※症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください

◆上記に該当しない場合の相談も可能です
◆子どもは、小児科医による診察が望ましく、健康相談窓口またはかかりつけ小児医療機関に電話でご相談ください

★仙台市・宮城県健康相談窓口（24時間）
☎211・3883、211・2882
※聴覚に障害があるなど、電話でのお問い合わせが難しい場合はFAX211・3192でも受け付けています

■不安などを感じている方の相談を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響などで、ストレス状態が長く続くと、気持ちや体、考え方に、さまざまな変化が表れることがあります。気持ちを誰かに話したり相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。一人で抱え込まずにご相談ください。

気持ちの変化
●不安や緊張が強い　●イライラする
●怒りっぽくなる　●気分の浮き沈みが激しい
●涙もろくなる　●「あのときああしておけばよかった」と自分を責める　●投げやりになる
●誰とも話す気にならない

体の変化
●疲れやすい　●目まい、頭痛、肩こり
●吐き気、腹痛　●食欲不振、過食
●眠れない　●悪夢、同じ夢を繰り返し見る

考え方の変化
●考えがまとまらない　●記憶力が低下する
●皮肉、悲観的な考え方になる
●同じことを繰り返し考える
※子どもでは、これらに加えて、大人にしがみつく、よく泣く、お漏らし、わがままになるなどの変化が見られる場合があります

★新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談「はあとライン」
（平日10:00～12:00、13:00～16:00）
☎265・2229